



NO. 820  
 発行  
 2014年  
 6月15日  
 国鉄労働組合  
 新潟地方本部  
 発行責任者  
 上石 昌彦  
 編集責任者  
 教 宣 部

# 機関紙等の表彰について

国労東日本本部では機関紙等の表彰について審査に入ります。目的は、地本・支部、分会など機関紙の発行など教宣活動に功績があった機関紙等の表彰を通して、教宣活動の向上、組合活動の強化を目指しています。

**対象は**  
**2013年 7月1日**  
**2014年 6月30日**



対象は今年度中・2013年7月1日～2014年6月30日に該当するものを表彰します。

### ●最優秀賞

①通算500号に達した機関紙誌（すでに達している、継続して発行されているものを含む）。

②今年度中に50号を発行した機関紙誌。

③特別な雑誌の発行、長年にわたる学習会の継続など、大きな功績のあった取り組み。

### ●優秀賞

①今年度中に30号を発行した機関紙誌。

②スポーツ・レクリエーションなどのサークル活動を通じ組合の団結強化に大きな功績のあった取り組み。



## 当面の日程について

- 国労本部定期大会●  
7月31日～8月1日
- 国労東日本本部定期大会●  
8月7日～8月8日  
会場など詳細は後日連絡します。
- 地本本部関係●
- 組織強化・拡大経験交流集会●  
7月12日（土）
- 地本定期大会●  
9月6日（土）



### ●表彰

第28回東日本本部大会で最優秀賞は金一封を添えて表彰します。優秀表彰については、大会にて記念品を添えて表彰します。

最優秀表彰については、発行者の代表者1名を大会に招待します。優秀表彰は地方代表者が代理となります。



## 憲法で保障された権利とは

（1）争議権を含む労働基本権は憲法上保障された権利であり、この権利を保障するため、労働組合法は3つのことを禁止し具体的に明記しています。

①刑事免責の原則Ⅱ刑事罰適用の禁止。第一は国は労働基本権を尊重し、労働基本権を侵害するようなことはしてはならない。つまり争議行為に対し、警察が介入したり、捜査したりすること、争議行為を犯罪として処罰したりすること

とはしてはならないということである。労組法は、この点について、正当な争議行為は刑罰の対象とされない、刑事責任を負わないという刑事免責の原則を定めています。

②民事免責の免除Ⅱ損害賠償請求の禁止。第二は、争議行為によって業務が阻害されたり、事業活動が中止したりして使用者が損害を受けたとしても、その損害賠償を労働組合や組合員に求めてはならないということである。

民法の原則からすれば、労働協約上負っている労働提供義務の不履行によって相手方（この場合使用者）に損害を与えた場合には、契約不履行による損害賠償責任を負うこととなります。しかし、争議行為の結果、契約不履行になっても、それは争議権という権利行使したことによる結果であり、損害賠償は請求できないというものです。これは労組法8条で、民事免責（損害賠償の免責）を定めています。

③不当労働行為の禁止。第三に、争議行為を指令したり、指導した組合役員や組合員を解雇したり不利益な取り扱いをすることは許されないということです。

このような不利益な取り扱いとは不当労働行為として、労組法7条1号、3号によって禁止されています。（国労本部資料から）



特定秘密保護法・特別集会

# 「やっぱりダメよ、特定秘密保護法 いま私たちになにかできるか」

第一人者が、最新の情勢といま私たちが何ができるかを語ります。



講師・清水勉弁護士  
日弁連秘密保全法制対策本部前事務局長  
現在、政府の「情報保全諮問会議」メンバー

日時・6月16日午後6時～8時

場所・新潟ユニゾンプラザ4階大会議室

(入場無料)

政府の特定秘密の指定をチェックする  
機関の設置の動きを伝える報道  
(2014.5.18 朝日新聞)

**監視機関 国会に常設**  
自公合意 勧告に強制力なし

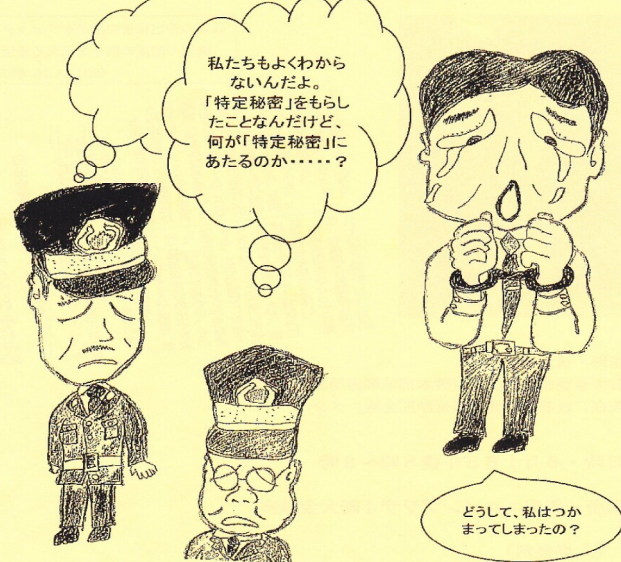
野党と協議したうえで、国会に国会法の改正案を出す方針だ。自公案では、衆参の情報監視委員会を常設し、メンバーは各人種で構成し、府に特定秘密の提出を要求し、拒まれた場合は、理由が適切でないかを審査する。政府の対応に政府側へ苦情があるとして、国会は勧告する。また、政府が拒んだ場合、強制的に監視機関をめぐっては当初、自民系と公明系に隔たりが大きく、離脱した。自民

**特定秘密法**

自民、公明両党は、政府の特定秘密の指定が適切かどうかをチェックする監視機関「情報監視委員会」を衆参両院に設置する（JF）の合意だ。政府の指定に同意するかどうかを判断する権限は、自民系と公明系に隔たりがある。監視機関をめぐっては当初、自民系と公明系に隔たりが大きく、離脱した。自民

# 特定秘密保護法は廃止へ!

## やっぱりダメよ (>\_<) 特定秘密保護法! もう廃止しかない!



### 編集後記

6月に入りました。5月下旬から気温が上昇し夏日や真夏日が続いています。梅雨入りしていないのにもう夏が来た感じがです。

この前、5月31日にFMポートの取材がありました。初めての生放送出演でした。これは、6月1日に開催された「ありありフェスタ」の取材でした。ラジオの中継は音声だけなので大規模な機材は必要ないそうです。小型の機材とマイク、イヤホンなど、そして、レポーター1人でした。

生放送は10分くらいでした。初めての体験でした。最後に全員で記念撮影。FMポートのホームページに記載されていました。

(A・F)